

令和5年(2023年)5月10日

保護者の皆様

大阪狭山市教育委員会

大阪狭山市立学校園における今後の保育教育活動について(お知らせ)

新緑の候、保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症にかかる対応等について、さまざまなご理解とご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、この度、大阪府において、「5類感染症への移行後の府立学校における教育学校等について」が示されました。

このことについて、市内の感染状況を踏まえ、大阪狭山市立学校園の保育教育活動を下記のとおりといたします。令和5年5月2日付のお知らせとともに、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

なお、今後新たな通知や情報等が得られた場合は、見直しを行うことがありますので、ご了承ください。

記

○保育教育活動について

1. 新型コロナウイルス感染症類似症状での出席停止について

発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状、かつ同居の家族に陽性者がいる状況等があった場合には、出席停止とします。

(発熱や咽頭痛、咳等の症状のみでの欠席は、「病欠」とします。)

2. 感染者が生じた場合の対応について

(1) 幼児児童生徒の感染は、今まで通り、学校園へ連絡してください。

(2) 同居の家族の感染は、連絡の必要はありません。

ただし、幼児児童生徒が発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状で欠席する場合は、同居の家族の感染の有無を学校園へお伝えください。